

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
③	③	④		○	○

令和5年分
開催分

(ふりがな)

いのせなおきこうえんかい

1 政治団体の名称 猪瀬直樹後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都港区南青山 2-2-15-316

ウィン青山

3 代表者の氏名 (姓) (名)
猪瀬 直樹

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
猪瀬 直樹

事務担当者の氏名

(姓) (名)
鈴木 重雄

(電話) 03-6550-0513

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☒ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有 ☐ 無
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 猪瀬 直樹

国会議員関係政治団体の区分

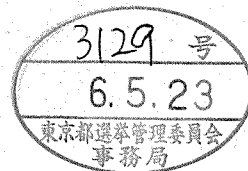
- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 猪瀬 直樹
公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



2500

100600

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,878,547
(前 年 か ら の 繰 越 額)	6,878,547
(本 年 の 収 入 額)	2,000,000
支 出 総 額	2,263,784
翌 年 へ の 繰 越 額	6,614,763

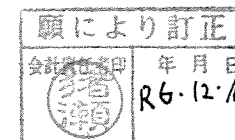
2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	2,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	2,000,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会国会議員団	1, 000, 000	R5/5/23 6/30	東京都千代田区永田町2-17-3.-503	馬場伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	1, 000, 000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	2, 000, 000				



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	364,361	0	
(4) 事 務 所 費	716,843	0	
小 計	1,081,204	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,182,580	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,182,580	0	
合 計	2,263,784		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	車両破損板金塗装	336, 732	R5/9/20	有限会社竹内自動車ボデー工 場	東京都荒川区東日暮里一丁目五番一号	
2	防災用備蓄缶詰パン	23, 520	R5/10/26	株式会社パン・アキモト	栃木県那須塩原市東小屋295-4	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	360, 252				
	そ の 他 の 支 出	4, 109				
	合 計	364, 361				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍購入	12,320	R5/1/20	紀伊国屋書店国分寺店	東京都国分寺市南町3-20-3	
2	食品	10,366	R5/2/4	舞鶴観光ステーション	京都府舞鶴市字伊佐津213番地の8（西 駅交流センター内）	
3	会食	18,975	R5/2/5	日本料理なかのしま	大阪府大阪市北区中之島5丁目3番68号	
4	菓子	11,973	R5/3/12	パークハイアット東京	東京都新宿区西新宿3-7-1-2	
5	書籍購入	52,800	R5/3/16	丸善丸の内本店	東京都千代田区丸の内1-6-4丸の内 オアゾショップ&レストラン1~4階	
6	コーヒーカプセル	10,368	R5/5/2	株式会社高島屋新宿店	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24-2	
7	弁当	11,020	R5/5/15	国会中央食堂	東京都千代田区永田町1-7-1	
8	飲食代	59,895	R5/7/6	たまさか	東京都港区西麻布2-21-11	
9	飲食代	20,000	R5/12/21	株式会社ニュートーキョー	東京都千代田区飯田橋一丁目3番2号	
10	政治資金監査報酬	99,790	R5/5/26	森田公認会計士事務所	東京都港区浜松町2丁目2番15号浜松町 ダイヤビル2F	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	307,507				
	そ の 他 の 支 出	409,336				
	合 計	716,843				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	東京維新の会会費	30,000	R5/1/24	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
2	東京維新の会会費	30,000	R5/2/22	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
3	東京維新の会会費	30,000	R5/3/17	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
4	東京維新の会会費	30,000	R5/4/27	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
5	東京維新の会会費	30,000	R5/5/23	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
6	東京維新の会会費	30,000	R5/6/20	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
7	東京維新の会会費	30,000	R5/7/20	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
8	東京維新の会会費	30,000	R5/8/24	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
9	東京維新の会会費	30,000	R5/9/26	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
10	東京維新の会会費	30,000	R5/10/24	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
11	東京維新の会会費	30,000	R5/11/22	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
12	東京維新の会会費	30,000	R5/12/13	東京維新の会	東京都新宿区四谷3-4-8シャンブル戸張ビル4階	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	360,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	360,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	396,900	R5/3/14	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
2	宿泊費	378,000	R5/3/14	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
3	JR乗車券代	24,680	R5/10/6	株式会社JTB	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院 第一議員会館内地下4階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	799,580				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	799,580				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					雑費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	通訳料	15,000	R5/3/21	ポリシュク・アナスタシア	東京都板橋区舟渡2-17-4-503	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	15,000				
	そ の 他 の 支 出	8,000				
	合 計	23,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 2日

政治団体の名称

猪瀬直樹後援会

会計責任者の氏名

猪瀬

直樹



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和6年3月27日

猪瀬直樹後援会

代表 猪瀬 直樹 殿

登録政治資金監査人

森田道生

登録番号 第 5962 号
研修了年月日 令和4年11月25日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、猪瀬直樹後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、猪瀬直樹後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

（別記）

別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

猪瀬直樹後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上

(別添)

領收書等亡失等一覽表

[illegible]

※ 本表は、国会議員関係政治団体において作成され、登録政治資金監査人に対して提出されたものである。